

平成 29 年ふぐ処理師試験受験案内

1 試験日時及び場所

| 区分 | 日 時 | 場 所 | 備 考 |
|------|--|-------------------------------------|-----------------------|
| 学科試験 | 平成 29 年 10 月 11 日 (水) 集合時間：午後 1 時 (試験時間：午後 1 時 30 分から) | 名古屋調理師専門学校 名古屋市瑞穂区新開町 5 番 3 号 | 終了後ふぐの種類鑑別試験を行います。 |
| 実技試験 | 平成 29 年 10 月 12 日 (木) 平成 29 年 10 月 13 日 (金) | | 日時は受験者ごとに受験票により指定します。 |

2 試験内容

学科試験 (60 分間)

食品衛生学、食品衛生関係法規、ふぐに関する知識

実技試験

(1)ふぐの種類鑑別 (2 分間)

出題された実物のふぐ (5 種類) の種類名を選択し、解答する。

(2)ふぐの処理 (20 分間)

ふぐの各部位を「条例*による可食部分」と「条例*で販売禁止の臓器」に区別し、各部位の名称を留意してある札で解答する。

※愛知県ふぐ取扱い規制条例

3 受験資格

出願日までにふぐの処理の業務に 2 年以上従事した者

※ふぐ料理の季節 (おおむね 11 月から翌 2 月まで) を 2 回含む 2 年以上であること。

4 受験手続

(1) 受付期間

平成 29 年 8 月 28 日 (月) から 9 月 1 日 (金) までの午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 受付場所

愛知県庁西庁舎 2 階健康福祉部保健医療局生活衛生課、県内 (名古屋市を除きます。) の保健所・保健所保健分室 (豊橋市保健所にあつては豊橋市内、岡崎市保健所にあつては岡崎市内、豊田市保健所にあつては豊田市内に住所を有する方のみ受付をします。)

※郵送による出願は一切受け付けませんので、受験願書は必ず持参してください。

5 提出書類

(1) 受験願書 (所定の様式を用いてください。)

(2) 履歴書 (受験願書用紙の裏面に印刷されている欄を使用)

(3) ふぐの処理業務従事証明書 (受験願書用紙の裏面に印刷されている欄を使用。ただし、平成 26 年以降実施したふぐ処理師試験の受験票を提出する場合は省略できます。)

(4) 写真 (出願前 3 か月以内に正面向、上半身、脱帽、無背景で本人のみを撮影した縦 4.5cm、横 3.5cm のものを所定欄に貼付してください。)

6 受験手数料

10,100 円分 (納付された受験手数料はお返しできません。)

手数料分の愛知県収入証紙 (願書受付場所で購入できます。) を願書の所定欄に貼付して納付してください。(消印はしないでください。)

7 携行品

(1) 学科試験は、受験票、筆記用具 (鉛筆、消しゴム、黒又は青のボールペン)、腕時計等 (時計機能のみのものを使用してください。携帯電話は使用できません。)

(2) 実技試験は、受験票、白衣、まえかけ、帽子 (紙製可)、包丁、ふきん 2 枚以上、700 g 程度のトラフグ又はカラス 1 尾

※実技試験用のふぐについては、未処理のふぐを持参してください。

※まな板 (合成樹脂製) は、当方で用意します。